

# 平成28年度事業報告

## I. 平成28年度の経済・金融環境

### 1. 経済環境

平成28年度（以下、「平成」を省略）の我が国経済を振り返ると、28年4月に発生した熊本地震や夏場の台風の度重なる上陸など、自然災害や天候不順の影響があったものの、雇用・所得環境の改善や年後半には海外経済の回復を背景に輸出の持ち直しや企業収益の改善などにより、景気は緩やかな回復基調が続いた。

しかしながら地方経済は、少子高齢化の進展に伴う人口減少の加速、人手不足の顕在化等により、経済規模が縮小するなど厳しい状況が続いている。

一方で、中小企業・小規模事業者の業況は、個人消費の低迷、慢性的な人手不足や賃金の上昇、農水産物の価格高騰などが足かせとなり、依然として景気回復の実感が得られない厳しい状況が続いている。

こうした中、政府では、好調な企業収益、雇用環境の改善等を背景に「未来への投資を実現する経済対策」を取りまとめ、一億総活躍社会の実現の加速や中小企業・小規模事業者及び地方への支援等について取り組んでいる。

### 2. 金融環境

28年度における金融環境は、日本銀行のマイナス金利政策等、更なる金融緩和政策の下で市場金利が極めて低水準で推移した中、金融機関の金利競争の激化もあり、利鞘が一層縮小するなど、収益環境は極めて厳しい状況となった。

こうした中で、地域金融機関には、顧客の事業内容や成長可能性などを適切に評価したいわゆる事業性評価に基づく資金支援や営業支援等を通じて、地域・企業の生産性向上と円滑な新陳代謝を促進し、地域の活性化や地方創生に貢献していくことが期待されている。

## II. 信用組合の経営環境

28年度の信用組合の業況をみると、預金・貸出金とも概ね順調に増加し、預貸率も微上昇となった。余裕資金の運用は、マイナス金利政策の影響もあり、有価証券運用が国債を中心に減少し、反面、預け金が大幅に増加した。

収益状況は、マイナス金利政策もあり、市場金利が極めて低水準で推移したことや金利競争の激化から利鞘が一層縮小し、業務純益、経常利益、当期利益の3利益すべてが大幅な減益となった。

今後も、金融緩和政策の継続により、収益環境は、引き続き、厳しい状況が続くことが予想される中で、信用組合は、一定の利鞘を確保した貸出金の増強に加え、手数料収入等の役務収益力の強化が求められている。

### Ⅲ. 中央協会が実施した事業活動

28年度に中央協会が実施した事業活動の概略は、以下のとおりである。

#### 1. 経営基盤の拡充・強化

##### (1) 経営理念の周知徹底

信用組合は、協同組合組織金融機関としての意義を再認識し、明確な経営理念、経営方針の下に事業を推進していく必要がある。本会では、信用組合の経営方針、経営戦略の策定の一助として「信用組合の中長期ビジョン」を策定した(28年4月)。

中長期ビジョンでは、社会・経済構造の変化や金融環境の変化を踏まえ、これまでの「資金の融通による相互扶助」だけでなく、「知恵(創意工夫)による相互扶助」及び「ネットワーク化による相互扶助」の3つの相互扶助を組み合わせ、実践していくことを提唱した。

##### (2) 「信用組合の中長期ビジョン」の実践に向けた支援

「信用組合の中長期ビジョン」において示された業界統一制度の中で、「給付型の奨学金制度」の創設については、信用組合の知名度やブランド力向上にも資する観点から検討を行い、統一名称「しんくみ はばたき奨学金」として創設し、29年4月1日より実施することとした。

また、相続預金の他業態への流出防止策については、制度の枠組み等について検討を開始した。

##### (3) 広報活動等の充実・強化

###### ① 広報戦略の策定

広報委員会のもとに広報戦略検討部会を立ち上げ、信用組合、地区協会および中央機関それぞれの広報戦略や信用組合の知名度とブランド力の向上を図るため、「信用組合業界の広報戦略」を策定した。

29年度以降は、戦略を基に効果的な広報活動を展開することとして

いる。

② イメージキャラクターによるCM等の実施

信用組合業界全体のイメージアップと知名度の向上を図るため、昨年度に引き続き、業界のイメージキャラクター「本仮屋ユイカ」（女優）を起用した全国放送によるテレビCMを放映した。

また、信用組合や各種商品のPRに資するために、店頭掲示用ポスター（14点）を無償で作成・配布した。

さらに、中小企業関連団体等の諸冊子に信用組合の広告を掲載し、知名度の向上と理解を深める広報活動を行った。

③ しんくみの日・しんくみの日週間の実施

社会貢献活動等の一環として、「しんくみの日（9月3日）」を中心とした「しんくみの日週間」（同1日～7日）を実施し、信用組合の統一施策として、献血運動・清掃活動等に取り組んだ。

なお、第53回全国信用組合大会（10月21日）において、しんくみの日週間表彰および27年度社会貢献表彰（信用組合部門、役職員部門）を実施した。

④ 「しんくみの集い」の開催

28年度の「しんくみの集い」は、信用組合の知名度向上等を目的として実施したところ、30団体の主催により開催され、延べ16,844人が参加した。

⑤ 各種PR用冊子と情報誌の発行

信用組合に対する理解、認識を深めてもらうことを目的に、信用組合の制度、特性等を解説した業務案内用冊子や信用組合の採用活動の一助とするため、新卒採用者向けに信用組合の制度、業務内容等を盛り込んだリクルート用冊子のそれぞれ新版を作成し頒布を行った。

また、信用組合と組合員等取引先を結ぶツールとしての情報誌「ボンビバーン」を作成し頒布（年6回）を行った。

⑥ 懸賞作文の募集

信用組合の理念である「相互扶助」をテーマに、「助け合い」の大切さを広く訴えるため、第7回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」を実施し、全国から883通の応募があった。応募の中から、しんくみ大賞1編、本仮屋ユイカ賞1編、優秀賞3編及び入選4編を、また、中高生部門は入選4編を選定し、しんくみ大賞並びに本仮屋ユイカ賞の受賞者については、全国信用組合大会において表彰した。

⑦ 機関誌「しんくみ」（月刊）の編集・発行

信用組合の役職員向けの業界誌としての役割を担う月刊誌「しんくみ」の編集に当たり、信用組合の業務に役立つように、さまざまな角度からの特集を企画した。

また、協同組織金融機関に関する論文や、信用組合の新たな制度の解説記事、各信用組合の活動などを紹介した。

#### (4) 産学連携事業の推進

産学連携事業の一環として、信用組合の知名度向上に向けて、28年度は22大学において「地域金融の重要性と信用組合の役割」等をテーマにした講義を実施した。なお、28年度は、新たに、法政大学（東京都）にてスポットでの講義を行った。

## 2. 経営力・組織力の強化

### (1) 収益力の強化

本部の業務推進関連部門が渉外担当者を組織的に支援するための「渉外体制の手引（本部編）」を作成、配付した。27年度に作成した「渉外体制の手引（営業店編）」と併せて活用することにより、渉外活動の目標管理、営業戦略・戦術、渉外活動の支援等の基本的な事項の理解を深め、実践されるよう、各地で説明会を実施した。

また、貸出による収益が伸び悩む中で、渉外活動での情報を活用した保険・証券窓販業務の推進などによる役務収益の確保が重要となっていることから、こうした取り組みを支援するため、新商品の情報提供や先進的事例の紹介を行なった。

### (2) 人材の育成

#### ① 研修事業の実施

本会では、信用組合の職員に対する計画的・継続的・効率的な教育訓練の取り組みを支援するため、28年度は、33講座（うち地方開催2講座）の研修事業を実施し、1,110名が研修に参加した。

また、28年度の新たな講座として、信用組合のガバナンス強化を図る観点から「非常勤理事・監事講座」と「新任役員講座」を新設し、事業性評価による資金仲介等の取り組みを促進する「事業性評価実践講座」、本部機能を強化する「営業店支援講座」を開設した。

#### ② 「人材育成の手引き（ハンドブック）」の作成

信用組合の職員育成の現場で利用し易いように、信用組合職員の各職位毎の「人材育成モデル」を示し、人材育成の流れと具体的育成方法（OJT, Off-JT, 自己啓発）を図解や書式を中心に編集した「人材育成の手引き（ハンドブック）」を作成し、全信用組合に配付した。

### (3) 業務支援の強化

信用組合は、組合員及び地域社会とのつながりを深め、経営基盤を強化していく必要があることに鑑み、本会の業務委員会の下部組織として地域専門部会、業域専門部会、職域専門部会の各専門部会を設置し、それぞれの業務上の課題について協議し、経営基盤の強化に資する信用組合の取り組みを積極的に支援した。

#### ① 地域信用組合

地域専門部会においては、渉外体制の強化に資するため、昨年度に作成した「渉外体制の手引（営業店編）」に引続き、「渉外体制の手引き（本部編）」を作成し配付した。また、説明会を全国3ヶ所で開催し、周知を図った。

#### ② 業域（医師系）信用組合

業域専門部会においては「業域（医師系）信用組合・事務取扱要領（参考例）」として「業務共通編」「顧客管理編」「預金共通編」「各種預金編」「移管処理編」等を作成し提供した。

#### ③ 職域信用組合

A L Mの活用について、意見交換を行った。

また、職域信用組合の貸出増強策について、全職域信用組合にアンケートを実施し、アンケート結果を踏まえ検討を行い、その結果を全職域信用組合に還元した。

#### ④ 「業務支援部ヘルプデスク」の設置

信用組合の業務を支援するため、預金や融資など信用組合の実務にかかる相談・照会に対応する窓口として、「業務支援部ヘルプデスク」を設置し、運用を開始した（28年5月23日運用開始）。

28年度の相談・照会実績は、預金業務67件、融資業務38件、その他104件の合計209件。

### (4) でんさいネットの活用促進

「でんさいネット」（25年2月サービス開始）は、信用組合においても積極的にその活用促進を図る必要があることから、「でんさいネット事務手順書（参考例）」と利用帳票のひな型集（参考例）の改訂版を作成し、でんさいネット加盟信用組合に提供した。

また、活用促進に向けた取り組み策として、全銀電子債権ネットワークが主催する利用者向けセミナーの開催、信用組合職員向け研修の講師派遣等を案内した。

### (5) コンサルティング機能等の支援

適切に事業性を評価できる人材の育成の支援を目的として、地域経済

活性化支援機構（REVIC）などの外部専門機関の活用事例、良質な金融サービスの具体的な取組事例の提供等を行った。また、中小企業・小規模事業者等に関する各種公的支援制度に係る情報提供を行った。

#### （6）しんくみアドバイザー制度活用の推進

信用組合の人材のネットワークや外部の専門家等を活用し、信用組合の直面する業務上の課題解決の一助とする「しんくみアドバイザー制度」の活用推進を行った。28年度は、4組合が人事・給与体系の見直し等で本制度を活用した。

### 3. 健全経営の確保

#### （1）ガバナンスの強化

##### ① 信用組合の業界申し合せの見直し

信用組合のガバナンス強化に向けた取り組みをより一層推進する観点から、「信用組合における総代会制度の開示項目等に関する申し合せ」について表題を「信用組合におけるガバナンス強化に関する申し合せ」に改正するとともに、未対応事項であった（i）総代の定年制・重任制限の導入、（ii）総代の属性別構成比等に関する情報開示、（iii）理事・監事機能の強化、（iv）法定されていない信用組合への外部監査の導入等を新たに追加する等の見直しを行い、信用組合に周知した。

##### ② ディスクロージャーの充実

透明性の高い組織運営の確保やガバナンスの強化を図る観点から、総代の就任回数に関する情報を開示するほか、総代の職業・業種別、年代別等の構成比等に関する情報、職員外理事の選出状況等をディスクロージャー誌等を開示することとし、開示方法等について周知した。

#### （2）法令等遵守態勢、利用者保護態勢等の整備・充実

信用組合の法令等遵守、顧客保護等管理に関する態勢整備を支援するために、「コンプライアンスマニュアル」の改訂を行い提供した。

また、利用者保護態勢の支援では、信用組合の苦情・相談処理態勢の充実や金融ADR制度の拡充などの支援を行った。

#### （3）適切なリスク管理の実施

全信組連と連携し、リスク管理手法等の説明会の実施や情報提供を行い、適切なリスク管理が行われるよう、種々のリスクを統一的に管理する態勢の強化に向けた信用組合の取組みを支援した。

また、金融機関に対するサイバー犯罪の危険性が高まっていることを踏まえ、信用組合の理事長、担当理事を対象とした金融庁による「信用組合のサイバーセキュリティ強化について」の講演会を全国各地で実施した。

#### (4) 反社会的勢力との関係遮断に向けた取り組み

関係省庁が有する反社データベースとの接続について、関係者との協議を継続的に行っている。

### 4. 諸規制、制度改正、中小企業政策等への対応

#### (1) 地方創生への対応

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することを目指す「まち・ひと・しごと創生基本方針2016」が閣議決定（28年6月2日）された。

本会では、「ローカルベンチマーク活用連絡会議」、「プロフェッショナル人材戦略全国会議」の会合に出席し、中小・小規模事業者に対する信用組合の取り組みや課題等を意見・要望するとともに、関連情報の提供や取り組み事例の紹介等などを行った。

#### (2) 郵政民営化問題への対応

28年4月1日より、ゆうちょ銀行の預入限度額が1,000万円から1,300万円に引き上げられたことに伴う信用組合の影響を把握するため、引き上げ後の資金シフトに係る定量・定性情報の調査を実施した。

また、29年3月31日、ゆうちょ銀行が、これまでの融資関連業務の認可申請を取り下げて新たな融資業務（貯金者向けの口座貸越サービス等）の認可申請を行ったことに対する信用組合業界の考え方を会長談話として公表した。

#### (3) 信用補完制度の見直しへの対応

中小企業庁の中小企業政策審議会基本問題小委員会金融ワーキンググループ（以下WG）は、28年12月に「中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて」との報告書を公表した。

このWGには、信用組合業界代表として、茨城県信用組合が参加（オブザーバー）し、中小企業・小規模事業者への融資の実情と信用補完制

度のあり方について意見・要望等を述べた。

見直しの具体策として、①特別小口保険の付保限度額の拡充（1,250万円→2,000万円）、②創業関連保証の付保限度額の拡充（1,000万円→2,000万円）等の措置を講じることとされている。

#### （４）税制改正に関する要望活動

信用組合に適用されている法人税の軽減税率の引下げや信用組合の特性に配慮した受取配当課税制度の適用など6項目について、関係当局、政府与党（自民党、公明党）及び野党（民進党）の税制調査会に対し、要望した。その結果、信用組合の特性に配慮した受取配当課税制度の適用が実現した。

#### （５）制度改正等への対応

- ① 改正犯罪収益移転防止法、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」（「実特法」）への対応

法改正に関わる説明会を開催し、犯罪収益移転防止法の改正内容（本人確認に関する取扱等）及び実特法改正に伴う加盟国との自動的交換のための報告制度の概要について理解を図るとともに、同法に係る顧客周知用ポスター、同報告制度に係る規程・事務取扱要領（本会参考例）を作成・提供した。

- ② 民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（「休眠預金活用法」）への対応

30年1月1日施行予定に向けて、休眠預金業務に係る制度の概要及び同法に関するパブリックコメントの結果（金融庁）を周知した。

- ③ マイナンバー制度に基づく預貯金口座付番への対応

30年1月1日の開始に向けて、預貯金口座付番に係る事務ガイドライン（全国銀行協会作成）及び預貯金口座付番に係る対応事項及び留意事項等（Q&A）を周知するとともに、個人情報保護宣言・特定個人情報保護取扱規程（本会参考例）を作成・提供した。

#### （６）大規模災害等への対応

- ① 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応

東日本大震災の被災者支援のため、金融業界全体として策定した「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」が、28年4月から恒久的な措置として、名称を「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」と変更し、運用されることとなったことを踏まえ、会員信用組合に周知し、適切な対応を促した。

- ② 東日本大震災被災信用組合等への対応

信用組合業界として、「一般社団法人福島相双復興推進機構」の運営に参画するとともに、東日本大震災による信用組合等の被災者を支援するため、義援金の募集活動を引き続き実施し、義援金として贈呈した（延べ349百万円）。

③ 平成28年熊本地震への対応

熊本地震の被災者が「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の適用対象となったことから、同ガイドラインの内容及び取扱いについて改めて周知した。

また、熊本地震に関わる被災者の本人特定事項の確認方法の特例、寄附金の振込に際しての取引時確認対象取引の特例等について、信用組合に適切な対応を促した。

## 5. 総合力の発揮

### (1) 新「しんくみネット」の稼働

信用組合の取引先(組合員)の相互交流の拡大を図り、さらなる利便性、魅力度、認知度の向上を図るため、「新しんくみネット」を28年4月1日より稼働した。

また、しんくみネット加盟店の利用促進を図るため、ポイントカードサービスを継続実施するとともに、しんくみネットのサイトの魅力度や認知度を高める観点から、しんくみネット加盟店応援キャンペーンおよびしんくみネットプレミアム会員推進キャンペーン(9月1日から11月30日)を実施した。

### (2) ビジネス交流事業の支援

① しんくみ食のビジネスマッチング展の開催

本会、全信組連、都信協の3団体が主催する「2016しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」を10月26日に池袋サンシャインシティ・文化会館にて開催した。ビジネスマッチング展には、44組合の取引先216社が出展し、4,675人が来場した。

② 信用組合年金旅行等ビジネス交流会の開催

信用組合が実施している年金旅行、定積旅行等の際に、他の信用組合のホテル・旅館等を利用することを通じて取引先(組合員)の販路開拓を支援することを目的として、11月に東京(5回目 参加89名)及び12月に広島(2回目 参加32名)で開催した。

③ ビジネスマッチング支援制度の実施

信用組合協会が主催するビジネスマッチング事業の費用の一部を本会が助成することを通じて、信用組合の組合員に対する販路拡大の取り組みを支援する制度を4協会が活用した。

また、企画運営専門業者等が主催するビジネスマッチング事業に、信用組合の取引先が出展者として参加する場合、その費用の一部を本会が助成することを通じて、信用組合の組合員に対する販路拡大の取り組みを支援しており、7組合・1協会が活用した。

### **(3) 協同組合間連携の取り組み**

異種の協同組合が連携することにより新たな価値を生み出し、もって、協同組合運動を促進させることを目的に設立された国際協同組合年記念協同組合全国協議会（略称：IYC記念全国協議会）の活動に引続き参加した。

### **(4) 地区協会との連携強化と支援**

東日本及び西日本地区信用組合協会長会議（東日本地区28.11.24、西日本地区28.12.1）、地区協会等協議会（東日本地区28.7.12、西日本地区28.7.15）および地区協会等懇談会（28.8.25～26）を開催し、本会の施策等について意見交換を行った。

### **(5) 信用組合の新卒採用の合同説明会の開催**

信用組合の新卒採用を支援するため、就職情報サイト等を活用して、信用組合の新卒採用の合同説明会を東京（信用組合会館）で開催（28.4.26）し、64名の学生が参加した。